

『日本版 DMO』を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集」を地域づくりにご活用ください！

「日本版 DMO (Destination Management/Marketing Organization)」とは、地方公共団体、観光関係事業者をはじめとする地域の多様な関係者と連携した、各種データ等の周遊・分析、戦略の策定、PDCA サイクルの確立等を基礎とした科学的アプローチによる観光地域づくりの舵取り役となる組織です。

観光庁では、日本版 DMO をはじめとした、観光地域づくりに取り組んでいる方々が活用できる関係省庁の支援施策を『日本版 DMO』を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集」として取りまとめております。支援対象は日本版 DMO に限定されておりませんので、九州における観光地域づくりの一助として、ぜひご活用ください。

【「日本版 DMO」を核とする観光地域づくりに対する支援メニュー集（平成 29 年度）】

※PDF を添付

なお、各観光支援メニューに関するお問い合わせは、支援メニュー集に記載されている連絡先にご連絡いただくか、九州に出先機関を有する次の省庁については、次の部署へご連絡下さい。

【国土交通省の観光支援メニューに関するお問い合わせ】

九州運輸局 観光部 観光地域振興課 電話：092-472-2920

九州地方整備局 企画部 企画課 電話：092-471-6331

【農林水産省の観光支援メニューに関するお問い合わせ】

九州農政局 農村振興部 農村計画課 電話：096-300-6415

【経済産業省の観光支援メニューに関するお問い合わせ】

九州経済産業局 産業部 流通・サービス産業課 電話 092-482-5511

【環境省の観光支援メニューに関するお問い合わせ】

九州地方環境事務所 国立公園課 電話：096-322-2412